

子宝を…願い深く

開始3年目、利用倍増

県の不妊治療助成

不妊に悩む夫婦に治療費を支援するため、二〇〇五年度からスタートした県の「特定不妊治療費助成事業」は、年々利用者が増え、二〇〇七年度は、スタート時の約二倍に当たる二百五十件に達し、高いニーズがあることが二十五日、県のまとめで分かった。制度利用者の約六割を三十五歳以上が占める一方で、二十九歳以下の割合は年々減る傾向にあることも判明。県が弘前大学に委託している不妊専門相談センターには、不妊の原因、治療方法に関する相談が寄せられており、産めない悩みを持つ夫婦が県内でも多いことを裏付けている。

条件緩和で対象拡大

事業は、体外受精、顕微授精を受ける夫婦の治

療費の一部を支援し、経済的な負担を軽減するこ

業スタート時から、利用できる対象を徐々に拡大し、条件を緩和した。〇七年度は一組の夫婦に対する一回当たりの治療の上限額を十万円、一年度二回まで、助成期間は通算五年とした。

〇七年度(〇八年一月末現在)は、助成件数が二百五十件、助成額は二千四百二十万円と、スタート時のほぼ倍となった。

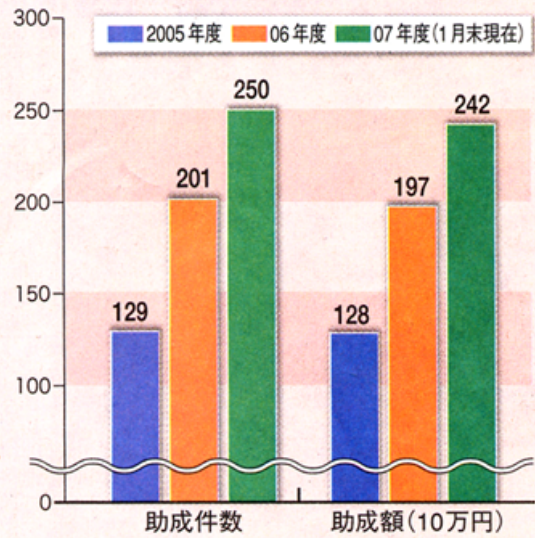
女性の年齢別構成比で見ると、三十五歳以上の割合が〇五年度が56・9%、〇六年度56・7%、〇七年度が59・2%と、晩婚化などを背景に高い

比率を示している。〇七年度の最高齢は四十八歳だった。一方、二十九歳以下の利用者の割合は〇五年度10・8%、〇六年度10・0%、〇七年度5・6%と減っている。制度利用者の妊娠率は不明だが、全国的に20%台、四十代になると10%台に下がる—といわれて

いる。不妊対策として、県から委託を受けた弘大が不妊専門相談センターを開設。二〇〇二年六月から〇七年十二月まで相談件数は百十八件で、平均年齢は三十四歳、不妊期間は平均四年。相談内容は「不妊の原因と検査」「治療法」「費用」「現在の治療に対する不安」など。「ギリギリの人数で仕事しているため、治療に専念できない」などの相談もあった。

弘前大学大学院医学研究科の藤井俊策准教授は、不妊専任のカウンセラーの養成・配置の必要性や、情報提供の重要性を訴えている。県子どもみらい課は「産めない悩みを抱えている人は少なくなく、県外の医療機関まで足を運ぶ人もいる」とし、新年度も予算を四千百万円まで拡大して対応する予定。

特定不妊治療の助成件数・額の推移



2005年度：1年度当たり10万円、通算2年
 06年度：1年度当たり10万円、通算5年
 07年度：1年度当たり10万円を限度に2回まで、通算5年、所得制限緩和

女性の年齢別構成比で見ると、三十五歳以上の割合が〇五年度が56・9%、〇六年度56・7%、〇七年度が59・2%と、晩婚化などを背景に高い